

平成30年度事業計画書（案）

社会福祉法人 福翠会

1. 法人・施設の運営方針

社会福祉法人福翠会は、平成3年に設立し、翌年の軽費老人ホーム（ケアハウス）諫早の里・英智園開設をスタートに、諫早市・東京都において第1種社会福祉事業2事業所、いちご保育園などの第2種社会福祉事業12事業所、高齢者生活支援ハウスなどの公益事業3事業所を順次開設し、この間、社会福祉事業の主たる担い手として高い志をもって、法人運営の基本理念「人・地域・愛情を基軸に、人は心、信頼、安心と安全」を土台に据え、職員一丸となり、定款の目的実現に向け着実に歩みを進めてきました。

改正社会福祉法の全面施行により、社会福祉法人でガバナンスの強化と、透明性の確保、財務規律の強化が整い、地域における公益的な取組が始まっています。当法人においても、更に地域共生社会の実現に資することができるよう、福祉サービスの中心的な担い手としての使命感を持ち、各福祉サービス提供者の中核的な存在として、大きな役割と使命を果たしていきます。

本年4月には東京都杉並区において、保育園と高齢者認知症グループホームの複合型施設として「杉並たかいどいちご保育園」と「グループホームたかいどの里」を開設いたしました。平成30年4月1日見込で、法人全体で17事業所の合計定員768名の規模となっています。

【基本方針】

- ① 利用者の選択を尊重し、個人の尊厳を守り良質かつ安全なサービスの提供の実施
- ② 各種制度の動向を的確に見極め、中長期的に安定的・継続的な事業運営と法人の方向性の設定
- ③ 職員の資質向上、職場環境の向上と学生実習性等福祉人材の育成、確保
- ④ 「第三者評価」「情報公開」「苦情解決」等透明性の確保
- ⑤ 時代の要請に適応した堅実、積極的な事業展開